
令和5年度の環境省の取組

令和6年4月5日

環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室



目次

- 1. 環境省の災害廃棄物対策に係る取組**
- 2. 災害廃棄物対策に関する指標の設定**

1. 環境省の災害廃棄物対策に係る取組

災害廃棄物対策に関して今後取組むべき事項とその進め方（令和5年3月）

1 発災時の対応

- 現地支援に入る環境省や都道府県の職員、ブロック協議会を通じた支援者、災害廃棄物処理支援員制度（以下、「人材バンク制度」。）の支援員、D.Waste-Netメンバー、ボランティア団体などの連携が必要。
- とりわけ大規模災害時には、広域的な連携調整が必要となる。これまでの経験・事例を踏まえつつ、環境省が調整役となり上記の方々と連携して対応することが重要。
- 人材バンク制度の活用にあたっては、被災自治体の支援ニーズの把握に努め、ニーズに合致した支援を行っていく。
- D.Waste-Netの連携を強化し、発災時（発災が予見される場合も含む）には前広に情報共有を行い、迅速かつ的確な支援に取り組む。
- 関係者間における効率的な情報共有方法としてデジタルツールを活用する。
- また、上記のデジタルツールも活用しつつ、タイムラインを踏まえた、災害廃棄物の発生量の動的推計について、精度・利便性向上が必要。

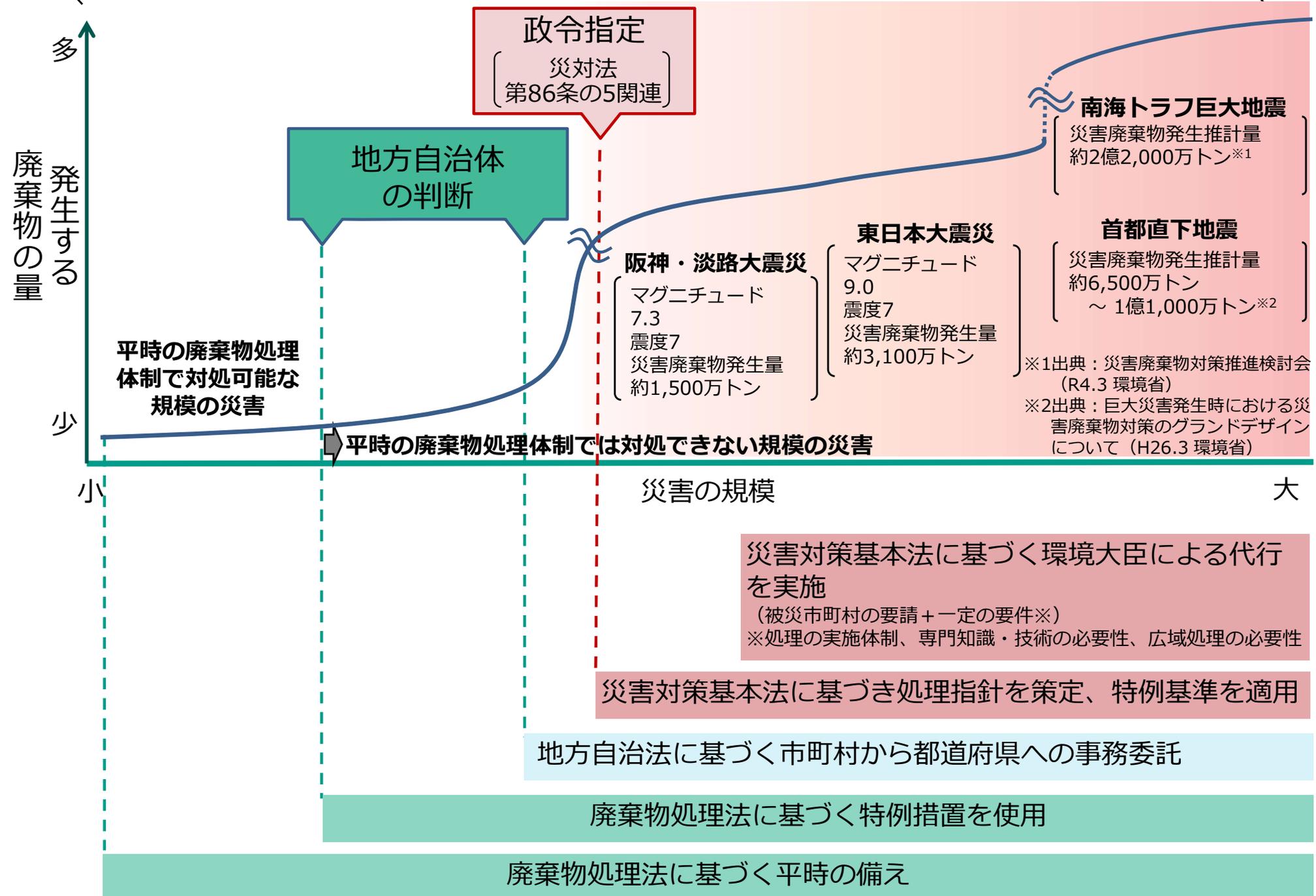
災害廃棄物対策に関して今後取組むべき事項とその進め方（令和5年3月）

2 平時の対応

- 災害時の迅速かつ適切な対応を実現するためには、平時より、関係者との連携を強化し、自治体レベル、地域ブロックレベル、全国レベルでの対策強化が必要。
- 自治体の対策強化として、災害廃棄物処理計画の実効性の向上が重要。災害廃棄物処理計画策定・点検ガイド、災害廃棄物処理体制と業務（リーフレット）、災害廃棄物対策グッドプラクティス集をしっかりと周知するとともに、災害廃棄物処理計画策定事業費補助金を活用するなどにより、自治体の対策強化を推進する。
- 各ブロック協議会において、継続的に行動計画の点検、見直しを行うとともに、訓練の実施等を行い、自治体や関係団体等との更なる連携強化に取り組む。
- 人材バンク制度のさらなる活用・改善に向けて、自治体への制度の周知や、支援員のスキルアップを目的とした災害廃棄物対策にかかる技術・経験の継承に関する研修を実施する。
- D.Waste-Netメンバーと継続して意見交換の場を設け、発災時に迅速に被災地支援が行えるよう平時からの関係構築を図る。
- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模災害や激甚化・頻発化する水害への対策を検討するとともに、過去の災害対応について課題分析や優良事例の横展開を行う。また、火山噴火による災害廃棄物処理施設への影響や収集運搬を含む処理システム全体への影響及び対応策について検討を進める。
- 災害廃棄物のリデュースや再生利用の促進に向けて、平時から、これまでの知見や事例を踏まえた対策を検討し、その周知などを含む対策の推進に取り組む。
- 災害時の効率的な情報収集及び関係者間での共有のためのデジタルツールの活用を検討・推進し、発災時に備えて平時から操作方法の訓練などを実施する。
- アジア太平洋地域におけるこれまでの関係構築も活用し、引き続き当該地域における平時からの災害廃棄物対策強化への貢献可能性を検討していく。



(参考) 災害廃棄物対策における災害の規模と適用する措置の考え方



(1) 全国レベルの取組

災害廃棄物対策への取組状況（発災時の対応）

取り組むべき事項	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ● 現地支援に入る環境省や都道府県の職員、ブロック協議会を通じた支援者、災害廃棄物処理支援員制度（以下、「人材バンク制度」。）の支援員、D.Waste-Netメンバー、ボランティア団体などの連携が必要。 ● 大規模災害時には、広域的な連携調整が必要となる。これまでの経験・事例を踏まえつつ、環境省が調整役となり上記の方々と連携して対応することが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境省において調整し、広域水害①での茨城県取手市（資料5-1P.15）や広域水害②での秋田県秋田市（資料5-1P.29）等で、人材バンク支援員や、東北ブロック協議会及びD.Waste-Netの収集車両・技術専門家を派遣し、災害対応を支援した。 ● 能登地震①での石川県珠洲市（資料5-1P.8）、広域水害②での秋田県秋田市（資料5-1P.29）、台風第13号での千葉県茂原市（資料5-1P.37）等において、県の調整により県内自治体からの支援が行われた。 ● 能登半島地震では、人材バンク支援員、D.Waste-Netメンバー、ボランティア団体等との連携、全国の自治体からの応援派遣調整を行い、災害廃棄物の処理を進めている。

災害廃棄物対策への取組状況（発災時の対応）

取り組むべき事項	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ● 人材バンク制度の活用にあたっては、被災自治体の支援ニーズの把握に努め、ニーズに合致した支援を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 能登地震での石川県珠洲市（資料5-1P.9）、広域水害①での茨城県取手市（資料5-1P.16）、広域水害②での山口県美祢市（資料5-1P.30）・秋田県秋田市（資料5-1P.31）に対し、初動対応マネジメントや仮置場管理、補助金申請手続き等のニーズに応じて人材バンク支援員による支援を実施した。 ● 能登半島地震でも、被災自治体のニーズに応じて人材バンク支援員を派遣している。
<ul style="list-style-type: none"> ● D.Waste-Netの連携を強化し、発災時（発災が予見される場合も含む）には前広に情報共有を行い、迅速かつ的確な支援に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係する団体と調整し、広域水害②での秋田県秋田市（資料5-1P.29）と台風第13号での千葉県茂原市（資料5-1P.37）へ収集車両・技術専門家を派遣し、災害対応を支援した。 ● 能登半島地震では、D.Waste-Netメンバーに災害対応状況を共有し、複数の団体に現地支援を要請している。

災害廃棄物対策への取組状況（平時の取組）

取り組むべき事項	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ● 関係者間における効率的な情報共有方法としてデジタルツールを活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各災害において、現地派遣職員や人材バンク支援員、D.Waste-Netメンバーとの間で、情報収集ツールや地理情報ツールを活用して情報を共有した。
<ul style="list-style-type: none"> ● デジタルツールも活用しつつ、タイムラインを踏まえた、災害廃棄物の発生量の動的推計について、精度・利便性向上が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域水害②での秋田県秋田市において、ドローンによる仮置場の災害廃棄物の搬入状況調査を実施し、客観的な可視化、定点観測ができることを確認した（P.16①）。 ● 衛星を活用した災害廃棄物発生量の推計については引き続き検討している。 ● 能登半島地震では、石川県が防災科研の被害推定データを用いて発生量推計を行った。ドローンも活用している。
<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の迅速かつ適切な対応を実現するためには、平時より、関係者との連携を強化し、自治体レベル、地域ブロックレベル、全国レベルでの対策強化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害に向けた取組を関係者に広く周知するため、災害廃棄物対策推進シンポジウムを開催予定（能登半島地震対応のため延期）（P.20③）。

災害廃棄物対策への取組状況（平時の取組）

取り組むべき事項	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体の対策強化として、災害廃棄物処理計画の実効性の向上が重要。災害廃棄物処理計画策定・点検ガイド、災害廃棄物処理体制と業務（リーフレット）、災害廃棄物対策グッドプラクティス集をしっかりと周知するとともに、災害廃棄物処理計画策定事業費補助金を活用するなどにより、自治体の対策強化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度に作成した災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン等の資料をHP公開した（P.21④）。 ● 地域間協調WGにおいて、点検ガイドライン等の活用状況の調査を実施中（資料7-2P.15）。また、令和4年度の被災自治体へ災害対応に関するヒアリングを行い、発災時の対応をプロセスフローや課題対応フローに整理し、災害廃棄物に関する自治体の対応における課題点や対応事例について検討中（資料7-2P.3）。 ● 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域内の小規模自治体（6自治体）を対象に、処理計画策定事業費を補助している（P.43）。

災害廃棄物対策への取組状況（平時の取組）

取り組むべき事項	取組状況
<ul style="list-style-type: none">● 前頁より続き	<ul style="list-style-type: none">● 災害廃棄物発生量推計式を見直し、令和5年4月に災害廃棄物対策指針資料編を改定・公表した。新推計式については、技術・システムWGにおいて、令和3年度以降の災害実績についてデータ収集を行い、収集した災害の実績値と新推計式による推計値との比較検証を行う（資料7-1P.7）。

災害廃棄物対策への取組状況（平時の取組）

取り組むべき事項	取組状況
<ul style="list-style-type: none">● 人材バンク制度のさらなる活用・改善に向けて、自治体への制度の周知や、支援員のスキルアップを目的とした災害廃棄物対策にかかる技術・経験の継承に関する研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none">● 人材バンクの登録数は令和5年度末時点で290名。● オンライン研修を6月に開催した。また、災害支援の経験者向けに、人材バンク支援員が支援時の注意点等を学ぶ集合型研修を実施予定（能登半島地震対応のため延期）（P.18②）。
<ul style="list-style-type: none">● D.Waste-Netメンバーと継続して意見交換の場を設け、発災時に迅速に被災地支援が行えるよう平時からの関係構築を図る。	<ul style="list-style-type: none">● D.Waste-Netメンバーとの意見交換を継続的に実施している。

災害廃棄物対策への取組状況（平時の取組）

取り組むべき事項	取組状況
<ul style="list-style-type: none">● 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模災害や激甚化・頻発化する水害への対策を検討するとともに、過去の災害対応について課題分析や優良事例の横展開を行う。また、火山噴火による災害廃棄物処理施設への影響や収集運搬を含む処理システム全体への影響及び対応策について検討を進める。	<ul style="list-style-type: none">● 技術・システム検討WGにおいて、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の災害廃棄物発生量を見直し、広域処理量及び広域輸送に関する検討を実施中（資料7-1P.3）。また、火山灰による災害廃棄物処理に与える影響について、各団体やメーカーへのヒアリングを実施し、知見を整理中（資料7-1P.5）。● 水害や土砂災害など災害種別に災害廃棄物発生量推計式を見直し、令和5年4月に災害廃棄物対策指針資料編を改定・公表した。

災害廃棄物対策への取組状況（平時の取組）

取り組むべき事項	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ● 災害廃棄物のリデュースや再生利用の促進に向けて、平時から、これまでの知見や事例を踏まえた対策を検討し、その周知などを含む対策の推進に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術・システム検討WGにおいて、空き家対策による災害廃棄物発生量の抑制効果やコンクリートがらの再生利用に関する知見整理を実施中（資料7-1P.9）。
<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の効率的な情報収集及び関係者間での共有のためのデジタルツールの活用を検討・推進し、発災時に備えて平時から操作方法の訓練などを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報収集ツールに関する研修会を省内にて実施し、情報共有に関する練度を向上させている。
<ul style="list-style-type: none"> ● アジア太平洋地域におけるこれまでの関係構築も活用し、引き続き当該地域における平時からの災害廃棄物対策強化への貢献可能性を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ● アジア太平洋地域での災害廃棄物対策に関する実態調査や政策立案支援、災害廃棄物管理に関する英語版の解説動画の作成等を進めている（P.22～P.24⑤）。 ● ウクライナの破壊廃棄物処理に対し、研修等への協力を行っている。

① 災害廃棄物処理におけるドローンの利用

- 令和5年7月の大雨（広域水害②）での秋田市仮置場において、関係者と調整の上、**災害廃棄物を輸送する車両の搬入口を含めた全体像が把握できる高度で静止画を撮影し**、また、より低い位置から**全体を満遍なく把握できるようにエリア内を周回する動画**を撮影した。これにより、仮置場に保管されている災害廃棄物量の推移を把握することが可能となった。
- 今後の災害対応に向けて、災害廃棄物の体積の計算等、さらに高度な活用ができるよう検討していく。



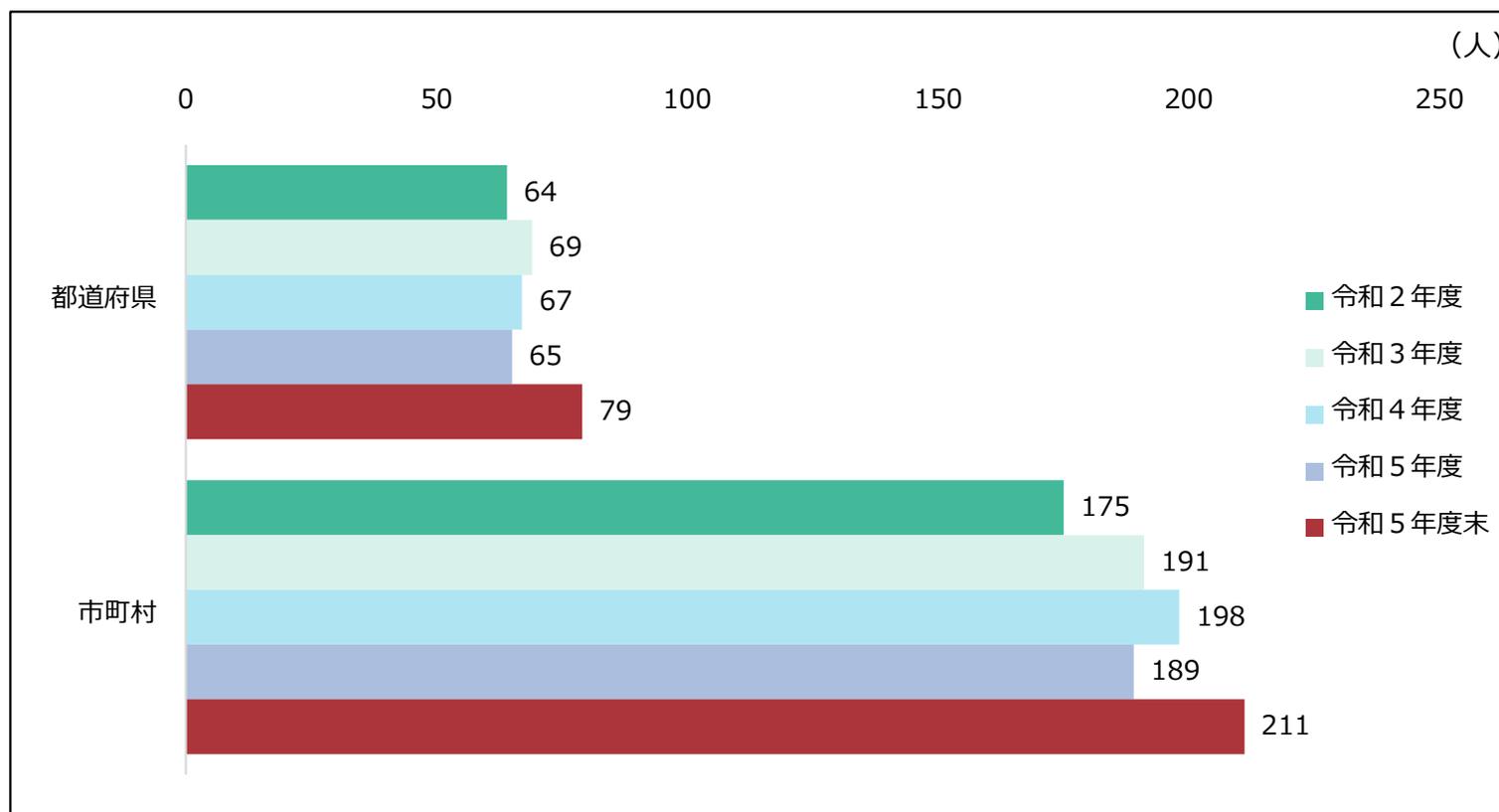
広面近隣公園 分別等状況図



広面近隣公園 上空からの静止画 令和5年7月24日

②災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）の登録状況

- 令和5年度当初の支援員の登録数は、都道府県・市町村ともに令和4年度より減少していた。能登半島地震の発災後、環境省から働きかけを行い、令和5年度末時点では計290名に増加した。
- 災害時に被災自治体のニーズに応じた支援を迅速に行えるよう、引き続き支援員の質・量の確保が重要である。



人材バンク支援員登録数の推移

②災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）の活動

- 支援員の能力向上のため、基礎研修と実務研修を実施している。
- 7月の大雨（広域水害②）では、令和4年度の実務研修を受講した支援員を秋田市に派遣した。

令和5年度

- 4月3日 人材バンクの推薦依頼（事務連絡）
- 6月30日 初心者向けの基礎研修の開催（オンライン形式）
- 9月～ 令和5年度に派遣された支援員、支援を受けた自治体へのヒアリング
- 令和6年5月頃 経験者向けの実務研修の開催（対面形式）（災害対応のため日程調整中）



令和4年度の
災害廃棄物処理支援員実務研修



令和5年6月30日開催の
災害廃棄物処理支援員基礎研修（オンライン）

②災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）の登録増加に向けた検討

- 支援員は、災害経験又は災害支援経験があることを登録条件としており、災害の発生状況や人事異動などにより人数が変動する。
- 能登半島地震では、近年の災害で被災・支援を経験した自治体に協力を依頼した結果、登録増加につながった。
- これまでの支援対応を検証し、大規模災害時に複数自治体での支援を実施できるよう、引き続き、支援員の登録を増やすための更なる取組を進めていく。

支援員が登録を解除する主な要因

- 支援員が自治体を退職した。
- 支援員が廃棄物担当部局以外に異動したため、上司や周囲からの理解が得られない。

支援員の登録増加に向けた施策案

- 現在は人材バンクの募集を4月に行っているが、年度途中で災害対応を経験することも想定されるため、登録機会を増やす。
- 近年被災した自治体、特に人材バンクによる支援を受けた自治体に対し、支援員の登録を働きかける。
- 令和5年度の災害では、支援員に加え、災害対応を行ったことのない職員が経験を積めるよう、補佐職員として派遣する取組が行われた。今後の災害においてもこのような補佐職員の活用を促し、さらに災害対応を経験した補佐職員を支援員として登録するよう働きかける。
- 支援員や、支援員を未登録の自治体へのヒアリングを行い、支援員としての登録や活動等に係る課題を把握した上で、解決策を検討する。

③災害廃棄物対策推進シンポジウム

- 災害廃棄物対策に関して、一般市民を含む様々な方々の理解促進のため、講演やパネルディスカッションを行うシンポジウムを開催予定。

令和5年度

「東京駅前の焼け跡、日本橋方面」
気象庁HP「関東大震災から100年」特設サイトより引用

災害廃棄物 対策推進シンポジウム

テーマ 大規模地震に備える
～関東大震災から100年を迎えて～

参加費
無料

開催日時 令和6年1月24日(水)
13:00～16:50
※休憩15分を含む

開催方法 ハイブリッド(対面+オンライン)形式

オンライン 事前申込不要(YouTubeライブ)

現地参加 事前申込が必要です。なお、当日受付も予定しています。
参加申込フォームのアドレスは下記の通りです。
※詳しくは災害廃棄物対策情報サイトをご覧ください。

参加申込フォーム <https://forms.gle/Tf9TZnp6RkSGNRG7>
申込締切: 1月22日(月)17:00

会場 一橋大学一橋講堂
〒101-8439 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2
学術総合センター内
東京メトロ半蔵門線・都営三田線・都営新宿線 神保町駅A8出口より徒歩約5分
東京メトロ東西線 竹橋駅1b出口より徒歩約5分

主催 環境省



災害対応のため令和6年度に延期
実施時期やプログラムは調整中

④ 各種災害廃棄物対策に関する資料のHPへの掲載

- 「災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン」と「災害廃棄物処理体制と業務（リーフレット）」を令和5年4月にHP公開。
- 水害や土砂災害など災害種別に災害廃棄物発生量推計式を見直し、令和5年4月に災害廃棄物対策指針の資料編（技術資料及び参考資料）を公表・改定。

災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン（抜粋）

災害廃棄物処理体制と業務（リーフレット）（抜粋）

災害廃棄物対策指針資料編 令和5年4月公表・改定項目

No.1 庁内体制の確立

実行性の確保に必要な事項

関係他課を含む庁内の組織体制及び各担当の災害廃棄物関連業務の内容が記載されている。

組織体制には、建築・土木職等の技術職が必要である旨が災害廃棄物処理計画に記載されている。

【点検事項】

- 災害廃棄物処理業務に漏れがないか。（公費解体、受援体制構築も含む）
- 各業務の担当課が明確になっているか。
- 仮置場の確保や、り災証明書の発行状況を踏まえた公費解体等、災害廃棄物処理事業は庁内関係他課との連携が必要となる。災害廃棄物処理計画に庁内関係各課との連携が記載されているか。
- 組織体制に建築・土木職が必要である旨、記載されているか。

【補足】公費解体業務は設計・構築業務が発生するが、廃棄物担当は普段このような業務を行っていないことから、土木・建築職といった技術職が必須となる。

出典：「倉敷市災害廃棄物処理計画」（令和3年3月、倉敷市）

< 参考資料（災害廃棄物対策指針技術資料） >
 【技7-2】災害廃棄物対策に関する業務リスト
 【技8-3】受援体制の構築について

●●県●●町 災害廃棄物処理体制 令和○年○月○日時点

災害支援協定の名称

災害支援協定の名称	協定締結先の名称	連絡先（電話番号）
大規模災害時等の○県相互応援に関する協定	○県内の全市町村	000-0000-0000
○県○協会との災害時支援協定	○県○協会	000-0000-0000

仮置場・処理施設の位置

- ✓ 庁内関係各課や、災害時における他自治体の応援職員も分かるよう、仮置場や処理施設の位置図を掲載してください。
- ✓ 番地が記載される仮置場以外に、地区仮置場等も決まっている場合は追加でもって構いません。
- ✓ 処理施設は、公共施設だけでなく、民間の産業廃棄物処理施設も掲載できれば追加してもらって構いません。

仮置場の名称	住所	面積 ^{※1} (m ²)	土地の所有	電先順位 ^{※2}
○○野球グラウンド	○県○町○町○-○-○	4,500m ²	○県	①
○○運動公園グラウンド	○県○町○町○-○-○	3,000m ²	○県	②
○○公民館駐車場	○県○町○町○-○-○	2,200m ²	○県	③

※1：面積の列は、敷地面積ではなく、災害廃棄物を仮置き可能な面積を記載。
 ※2：電先順位の列は、数字を記載。

出典：国土地理院地図を加工して作成

技術資料14-2
 災害廃棄物発生量の推計（津波堆積物含む）

参考資料31-4
 仮置場の整備、管理・運営に係る概略手順と書類の例

参考資料36
 災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル

技術資料37
 災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）（環境省HP）

- 地震、水害等の災害の種類別に災害廃棄物全体量と片付けごみ量の推計式を分けて新たに策定
- 過去の災害事例を参考に、仮置場の整備や管理・運営の概略手順を整理
- 令和2年8月に作成したマニュアルを掲載
- 人材バンクを掲載

⑤ 国際支援 — 災害廃棄物対策の主流化に向けた検討 —

- 過年度業務において、ガイドラインや技術編、関連する資料、ツールを作成し、整理を行ってきた。
- 令和4年度は「『なぜ災害廃棄物管理が必要なのか?』、『災害廃棄物のイメージ』などを示す必要がある」という点が議論になった。
- 令和5年度は、「災害廃棄物の主流化」に向けて、必要なアクション等を議論した。
- また、過年度作成したガイドラインや資料、ツールへの導入として、動画を作成した。

[令和5年度の取組]

① ワーキンググループの開催

- 災害廃棄物の主流化に向けた課題や具体的な取組についての議論を行う。
- 整理した内容については、英語版図上演習ツールに反映することを念頭に置く。

② 動画資料の作成

- 令和4年度に作成した絵コンテを基に、ガイドラインに関する動画資料を作成する。
- 災害廃棄物の主流化も意識した内容とする。

③ ワークショップの開催

- 第10回廃棄物資源循環に関する国際会議（3RINCs）において、「災害廃棄物の主流化」をテーマとした特別セッションを開催。①②の成果も発表する。
- 地理的な観点から、太平洋地域も意識したセッションとする。

⑤ 国際支援 — 災害廃棄物対策に関する実態調査等 —

- アジア・太平洋地域において、支援ニーズがある複数国を抽出し、支援可能性の検討を行った。
- 今後、アジア・太平洋地域において、気候変動に起因する自然災害の激甚化、頻発化が予想されており、その被害を軽減させるという観点から、気候変動適応策との連携についても検討を行った。

[令和5年度の取組]

① 各国調査

- ネパール
 - 過年度、複数自治体を対象とした「オンラインワークショップ」を展開。その評価を行うと共に、ツールとしての活用可能性を検討。
 - 11月に発生したネパール西部地震における災害廃棄物の初動対応についてのヒアリング。
- 太平洋（サモア、ソロモン諸島、トンガ、バヌアツ等）
 - JICAのJPRISM（大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト）との連携を検討。

② 気候変動適応策としての評価検討

- 災害廃棄物管理ガイドラインの策定が進むフィリピン・マニラを念頭に、気候変動適応策との連携を検討。
- 令和4年度の検討結果を踏まえて、水災を対象として、気候変動による災害廃棄物増加というインパクトの定量サンプル分析を行う。

⑤ 国際支援 — 災害廃棄物対策に関する政策立案支援 —

- 過年度業務における調査結果を踏まえ、アジア・太平洋地域において、具体的に災害廃棄物対策に関する法制度の整備が進められ、我が国の知見を活用した国際貢献の可能性が高い国としてインドネシア、フィリピン及びタイを対象とした政策立案支援を行った。
- インドネシアとフィリピンについては現地ワークショップを開催した。

[令和5年度の取組]

① インドネシア ※現地ワークショップ開催

- 災害廃棄物のガイドラインとなる「環境林業省令」の支援を継続。
- 省令発令後に必要となる、地方政府への関心喚起に向けたニーズを明らかにする。

② フィリピン ※現地ワークショップ開催

- MMDA（マニラ首都圏開発庁）による、「災害廃棄物管理計画」および本管理計画を策定するための「災害廃棄物管理ガイドライン」の作成を支援。

③ タイ

- モンクット王工科大学、カセサート大学MMDA、国立環境研究所の協力により作成が進められている「災害廃棄物ハンドブック」の作成を支援。

(2) 地域ブロックレベルの取組

災害廃棄物対策への取組状況（平時の取組）

取り組むべき事項	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の迅速かつ適切な対応を実現するためには、平時より、関係者との連携を強化し、自治体レベル、地域ブロックレベル、全国レベルでの対策強化が必要。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各ブロックにおいて、都道府県や自治体等とブロック協議会や研修、WG等を実施し継続的に連携を強化している（P.27②）。
<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体の対策強化として、災害廃棄物処理計画の実効性の向上が重要。災害廃棄物処理計画策定・点検ガイド、災害廃棄物処理体制と業務（リーフレット）、災害廃棄物対策グッドプラクティス集をしっかりと周知するとともに、災害廃棄物処理計画策定事業費補助金を活用するなどにより、自治体の対策強化を推進する。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地域ブロック協議会において、自治体向けの研修・セミナー等を実施し、「災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン」や新推計式等について周知し、活用を促す活動を実施している。 ● 各自治体での仮置場候補地の選定に向けては、毎年度の実態調査により選定に至らない理由を把握し、自治体向け研修への反映や個別自治体との意見交換等を実施している。また、都道府県などの関係機関と連携して、仮置場候補地となり得る国有地や府県有地等の情報を整理し、自治体に提供している。

災害廃棄物対策への取組状況（平時の取組）

取り組むべき事項	取組状況
<ul style="list-style-type: none">● 各ブロック協議会において、継続的に行動計画の点検、見直しを行うとともに、訓練の実施等を行い、自治体や関係団体等との更なる連携強化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none">● ブロック行動計画の実効性向上に向けて、関係者間で継続協議を実施し、行動計画を随時改訂している（P.28）。● 各ブロックにおいて、都道府県や自治体等とブロック協議会や研修、WG等を実施し連携強化を継続している（P.30～P.36）。● 広域水害②での秋田県秋田市（資料5-1P.29）や能登半島地震では、ブロック行動計画による他の自治体からの支援を実施している。

①大規模災害における災害廃棄物対策行動計画の策定

- 地域ブロック単位で大規模災害における連携を強化するため、全国8地域ブロックにおいて災害廃棄物対策行動計画を策定。今後は、必要に応じて行動計画の見直しを実施予定。

地域ブロック毎の大規模災害時における災害廃棄物対策行動計画

ブロック	計画名称	策定年月	特徴
北海道	大規模災害時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成29年3月	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大規模地震を対象に基本的な処理方針、ブロック内のネットワーク構築等を記載
東北	東北ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成30年3月 令和4年2月改訂	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大規模災害時における各行動主体の役割と具体的に取り組むべき行動手順、広域連携による迅速な初動体制の構築 ▶ 平時における協議会を含む各主体の取組や検討事項を記載
関東	大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成29年3月（第一版） 平成30年3月（第二版） 令和3年3月（第三版）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ とりわけ、初動対応の支援（発災から1ヶ月程度）を重点的に行うことを目的とし、支援チーム運営マニュアルで派遣調整に係る手順や支援フェーズ毎に想定される業務を整理して記載 ▶ 基本的にはプッシュ型の支援とし、支援チーム設置の判断要件を明確化
中部	災害廃棄物中部ブロック広域連携計画	平成28年3月（第一版） 平成29年2月（第二版） 平成31年2月一部修正 令和3年4月一部修正 令和4年2月一部修正	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 災害応急対応時は中部地方環境事務所、幹事支援県が中心となり、復旧復興時は中部地方環境事務所が中心となり、支援調整を実施 ▶ 支援県候補の全てが被災した場合や、中部地方環境事務所が被災し機能しない場合についても手順を策定 ▶ 過去の大規模災害時の本計画発動結果を踏まえ、中部地方環境事務所の役割等を明文化
近畿	近畿ブロック災害廃棄物対策広域連携行動計画	平成29年7月（第一版） 令和元年7月（第二版） 令和4年3月（第三版）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 被災状況による支援スキームの段階を設定し、時系列に沿って、各主体が実施する具体的な手順を示す表を添付 ▶ 「今後の課題」の抽出及び検討の進捗管理状況を定期的に更新 ▶ 支援受援や片付けごみ処理対策などの個別具体的な手順・行動は、マニュアル等にとりまとめ、災害廃棄物処理の実効性を確保
中国 四国	中国ブロック災害廃棄物対策行動計画（広域連携計画） 四国ブロック災害廃棄物対策行動計画（広域連携計画）	平成30年3月 令和4年3月改定	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 広域連携の基本方針、時系列に沿った各主体が取るべき体制構築手順を記載 ▶ 中国ブロックと四国ブロック間、及び他ブロックとの相互連携を想定 ▶ 平時における協議会を含む各主体の取組や検討事項等を記載
九州	大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成29年6月 令和2年3月改訂 令和5年3月改訂	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 九州地方環境事務所と幹事支援県を中心としたブロック内連携体制を記載 ▶ 他地域ブロックとの連携について支援時、受援時の体制を明記 ▶ 災害時の情報の一元化及び構成員との情報共有の徹底を明記

②地域ブロック協議会の活動計画（令和5年度）

対象者	協議会構成員		自治体職員		関連団体等	備考 (取組事項等)
	協議会	WG、セミナー等	研修 (座学)	研修 (参加型)	意見交換会 等	
北海道	1回	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア分科会の開催（4エリア×各1回） ・行動計画改訂 ・人材育成(自治体職員、関連団体社員等) ・仮置場WG、連携強化WG実施
東北	2回	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成事業を各県毎に実施 ・構成員自治体主催の研修に講師や助言者として積極的に出席 ・R5.7の秋田市で発生した水害の際、東北ブロック行動計画を発動し、青森市と八戸市が秋田市の災害廃棄物の収集支援を実施 ・R5.9のいわき市で発生した水害の際、仙台市の強い意向により、仙台市がいわき市の災害廃棄物の収集支援を実施
関東	2回	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・都県担当者、市区町村担当者との意見交換 ・連携・支援体制の構築を目的としたワーキング実施 ・災害時のリーダー養成を目指す派遣者養成事業 ・災害廃棄物処理計画の実効性検証のための事業
中部	2回	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携計画様式を用いた情報伝達訓練の実施 ・災害廃棄物処理支援員との意見交換会 ・人材育成研修会の開催（座学、被災現地確認） ・広域連携計画見直しに係るWG
近畿	2回(うち 1回 書面開催)	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会関連団体との意見交換(地方整備局・財務局、産資協会等) ・各種調査（発災時の市町村等における資機材及び職員等の確保体制状況調査、国有地等の仮置場候補地の現地調査） ・府県及び市町村等の災害廃棄物処理における実効性確保に向けた業務
中国	3回	●		●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・改定ブロック行動計画等の初任者等向け説明会 ・他ブロックとの広域連携体制構築のための調査検討等
四国	3回	●		●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国地方の地方自治体及び関係民間団体等を対象としたセミナー ・中国四国ブロック内災害廃棄物処理支援員との意見交換会 ・仮置場設置運営訓練や改定ブロック行動計画に基づく図上訓練
九州	2回	●	●			<ul style="list-style-type: none"> ・図上演習や情報伝達訓練を通し行動計画で定めた広域連携チームの役割と具体的な活動内容を確認・検証 ・災害廃棄物の受入れ実績がある廃棄物処理施設の整理（追加検討） ・九州ブロック内の自治体等職員を対象に研修会を実施

エリア分科会の開催（北海道地方環境事務所）

概要

- 北海道ブロック協議会は、複数都府県から構成される他ブロックと異なり、北海道だけ。⇒地勢により4つのエリアに区分し、全市町村、全振興局、民間事業者参加のエリア分科会を設置。
- 本年度は、ブロック協議会・エリア分科会の趣旨、災害廃棄物処理基礎、災害廃棄物処理計画策定の必要性等を説明
- 各エリアから代表市町村、代表振興局を選出（ブロック協議会に参加）
- エリア分科会後に、民間事業者の協力を得て協定相談会を開催



対象者、開催方法、開催内容など

- (1)対象者：エリア内全市町村、全振興局、廃棄物処理関連団体
- (2)開催方法：対面及びWebのハイブリット開催
- (3)開催内容：午前：エリア分科会（趣旨説明等）
午後：ワークショップ（初動と仮置場設置）
相談会（協定締結、処理計画策定）

成果

- ・自治体間、地元廃棄物処理関連団体との顔の見える関係を構築
- ・災害廃棄物に初めて取組む職員が、基本的な知識を習得
- ・自治体と民間事業者の協定締結が推進
- ・今後は、エリアごとの課題抽出とブロック協議会等での検討を実施



協定相談会の開催状況

災害廃棄物対策東北ブロック協議会人材育成事業等（東北地方環境事務所）

概要

- 人材育成事業研修では、東北各県の災害廃棄物担当部署と相談し、各県の意向、希望を踏まえ、これらを可能な限り尊重して実施した
- 実際の災害対応では、令和5年7月に発生した秋田市での水害の際、東北ブロック行動計画を発動し、青森市と八戸市が秋田市入りし、災害廃棄物の収集支援を行った
- 令和5年9月に発生した台風第13号によるいわき市での水害の際は、仙台市の支援の申し出により、仙台市がいわき市入りし、災害廃棄物の収集を行った

参加者、開催方法、開催内容など

- (1) 参加者：東北ブロック圏内の自治体
- (2) 開催方法：オンライン開催
- (3) 開催内容：災害廃棄物に関する基本的な内容についての講義、災害時のし尿処理やトイレの問題等についての講義、災害廃棄物発生量の推計についてのワークショップ

成果

- ・経験が浅い自治体職員に対して、基礎的な知識を伝授することができた
- ・専門家による講義により、災害時のトイレやし尿、ボランティアの活動といった、これまであまり掘り下げてとりあげることができなかった内容についても自治体職員に紹介することができた
- ・ワークショップにより、新推計式を用いての災害廃棄物発生量の推計を行ってもらったなど、実践感覚の醸成ができた

3. 市町村における災害廃棄物対策の初動対応！

- ① 情報収集及び記録を開始します。
- ② 災害時の廃棄物処理に係る業界団体等との協定内容を確認します。
- ③ 仮設トイレの設置が必要か判断します。
- ④ し尿・生活ごみ・避難所ごみの処理方法を決定します。
- ⑤ 仮置場を開設します。
- ⑥ 災害廃棄物の発生量と仮置場の必要面積を推計します。
- ⑦ 災害廃棄物の収集運搬方法を決定します。
- ⑧ 住民等へ周知します。
- ⑨ 外部委託の必要性を検討します。

災害時に速やかに行動するためには、事前の備えが大切です。
 災害廃棄物対策に関する情報は、「災害廃棄物対策情報サイト」でご覧頂けます。
 URL: <http://koukishori.env.go.jp/>

災害廃棄物処理支援チーム員を養成するための図上演習 (関東地方環境事務所)

概要

①行動計画に基づく関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム員を養成することを目的とした図上演習及び②図上演習の内容を振り返るフォローアップ研修、を実施。

参加者、開催方法、開催内容など

- (1) 参加者：ブロック圏内の自治体職員
- (2) 開催方法：図上演習は対面、フォローアップ研修はWeb
- (3) 開催内容：令和元年房総半島台風における行動計画に基づく現地支援の経験を踏まえ、小規模自治体が被災した場合の被災自治体職員の心理面に配慮した支援活動等を検討



【①図上演習】

環境省職員による被災自治体職員及び支援自治体職員へのインタビューを実施し、被災地の災害廃棄物処理対応の状況を理解した上で、付与された課題に対し、グループ毎に具体的な支援活動等を議論

【②フォローアップ研修】

研修参加者が被災地へ派遣された場合に優先して取り組む事項、目配を要すること、チェックしておかなければならない留意点、図上演習で養った視点などについてグループ毎に意見交換

成果

- ・被災自治体職員、支援自治体職員の生の声を聞き、被災自治体職員が置かれた心理的、精神的状況を理解した上で支援を行うことの重要性について認識いただけた。
- ・被災地における具体的な支援内容をひとつひとつ考察いただけた。

災害廃棄物対策に係る人材育成研修会（中部地方環境事務所）

概要

- 災害廃棄物処理に係る自治体の新任廃棄物担当職員の人材育成を目的とする。
- 座学、演習（ワークショップ）により災害廃棄物処理の基礎知識の習得を目指すとともに、被災自治体職員の体験の傾聴、現地確認により災害廃棄物処理のイメージの醸成を図る。

参加者、開催方法、開催内容など

- (1) 参加者：ブロック圏内の自治体廃棄物新任職員約60名
- (2) 開催方法：対面開催
- (3) 開催内容
 - ・1日目：講演後、班ごとに分かれて議論を行い発表
 - ・2日目：石川県珠洲市の仮置場、被災現場の確認



成果

- ・机上研修では、参加者に基本的な災害廃棄物処理の知識を身につけてもらった。
- ・現場研修では、被災現場や仮置場を実際に見ることにより、災害廃棄物処理に係る理解を深めることができた。



災害廃棄物処理における実効性確保に向けた取組 (近畿地方環境事務所)

概要

- ①市町村及び一部事務組合に対する出前講座
- ②府県及び市町村等の災害廃棄物処理における実効性確保に向けた業務
- ③国有地の仮置場候補地の現地調査

主な内容

- ①市町村及び一部事務組合に対する出前講座（53自治体：R5年度43自治体、R6年度10自治体）
 - ア 災害廃棄物処理の実効性を確保する取組に関するテーマ別講座
片付けごみ処理対策、仮置場候補地の現地調査方法と運営管理、災害時の広報と事前の住民啓発、その他要望テーマ（し尿処理、災害ボランティア、補助金制度など）
 - イ 災害廃棄物処理計画が未策定の市町村に対する支援
「災害廃棄物処理体制と業務」（リーフレット）を活用した支援
- ②府県及び市町村等の災害廃棄物処理における実効性確保に向けた業務
 - ア 水害による災害廃棄物発生量の推計及び推計ツール（案）の作成（大阪府及び大阪市）
 - イ 発災時のし尿等の収集運搬に係る相互支援に関する手引き（案）の作成（滋賀県）
 - ウ 仮置場候補地の現地調査・管理運営方法、片付けごみ回収戦略等の構築（京田辺市）
- ③国有地の仮置場候補地の現地調査（財務省、国交省等所管国有地10か所）
机上・現地調査後、施設管理者等と仮置場としての使用可否の協議を実施

成果

- ・上記3業務とも自治体に募集をかけて実施し、可能な限り府県にも参加してもらい、国・府県・自治体で一体となった取組としている。
- ・きめ細やかな対応を行うことで、自治体毎に異なる課題に対し解決に向けた取組を行うことで、より実効性のある災害廃棄物処理の確保につながっている（出前講座は自治体に好評）。

概要

- ・愛媛県、新居浜市、えひめ産業資源循環協会及び地元住民団体等の協力を得て、愛媛県新居浜市において、地震（中央構造線断層帯）を想定した仮置場設置運営訓練を実施した。
- ・災害廃棄物対策中国ブロック、四国ブロック協議会が合同して、災害発生時の実態に即した訓練を実地に行い、災害廃棄物の仮置場の設置及び運営に関する課題の共有等を行った。

参加者、開催方法、開催内容など

- (1) 参加者：愛媛県、新居浜市、えひめ産業資源循環協会会員、周辺自治会住民
見学者：中国・四国ブロック内の自治体等
参加・見学者数 計 約180人
- (2) 開催方法：実地での訓練の実施
- (3) 開催内容：参加者による仮置場の設置運営、住民団体による災害廃棄物の搬入訓練を実施



（写真）住民団体による災害廃棄物搬入訓練の様子

成果

- ・参加者、見学者で災害廃棄物の仮置場設置運営に係る知識、課題の共有が図られた。
- ・様々な団体が参加することで、関係者間の関係構築ができた。
- ・当該訓練状況が地元メディアで広く報道され、災害時の仮置場設置の必要性等を広く周知することができた。

令和5年度九州ブロック協議会 図上演習（九州地方環境事務所）

概要

- 「大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画」で示す流れを基本とし、「役割の理解と具体的な活動内容の検証」、「イメージ醸成と関係者の認識共有」を目的として実施。
- 図上演習は、「演習1」、「演習2」に分けて実施。「演習1」では情報収集について関係者間の連絡を行う演習を実施、「演習2」では、全員を幹事支援県と仮定し支援のマッチング作業を実施。
- なるべく災害時の状況に近づけるため、関係者間のやり取りは電子メールを用いて行った。

参加者、開催方法、開催内容など

- (1) 参加者：九州ブロック協議会構成員
- (2) 開催方法：対面開催
- (3) 開催内容：演習方法のガイダンスに20分、演習1に40分、演習2に80分、意見交換、有識者の講評に20分をかけ実施。

成果

- ・大規模災害発生時の九州ブロック協議会によるブロック内連携について内容や手順を順を追って確認できた。
- ・支援のマッチングを行うにあたり、情報の期限を明確にする、マッチングに必要な人的資源を確保する、といった課題も浮き彫りとなった。
- ・自治体間での顔の見える関係をつくることできた。



令和5年8月30日
図上演習実施状況

(3) 自治体レベルの取組

自治体の災害廃棄物対応の振り返り

災害廃棄物処理計画未策定の自治体

令和5年度の災害において比較的大きな被害を受けた自治体は、いずれも処理計画を策定済みであった。

災害廃棄物処理計画策定済みの自治体

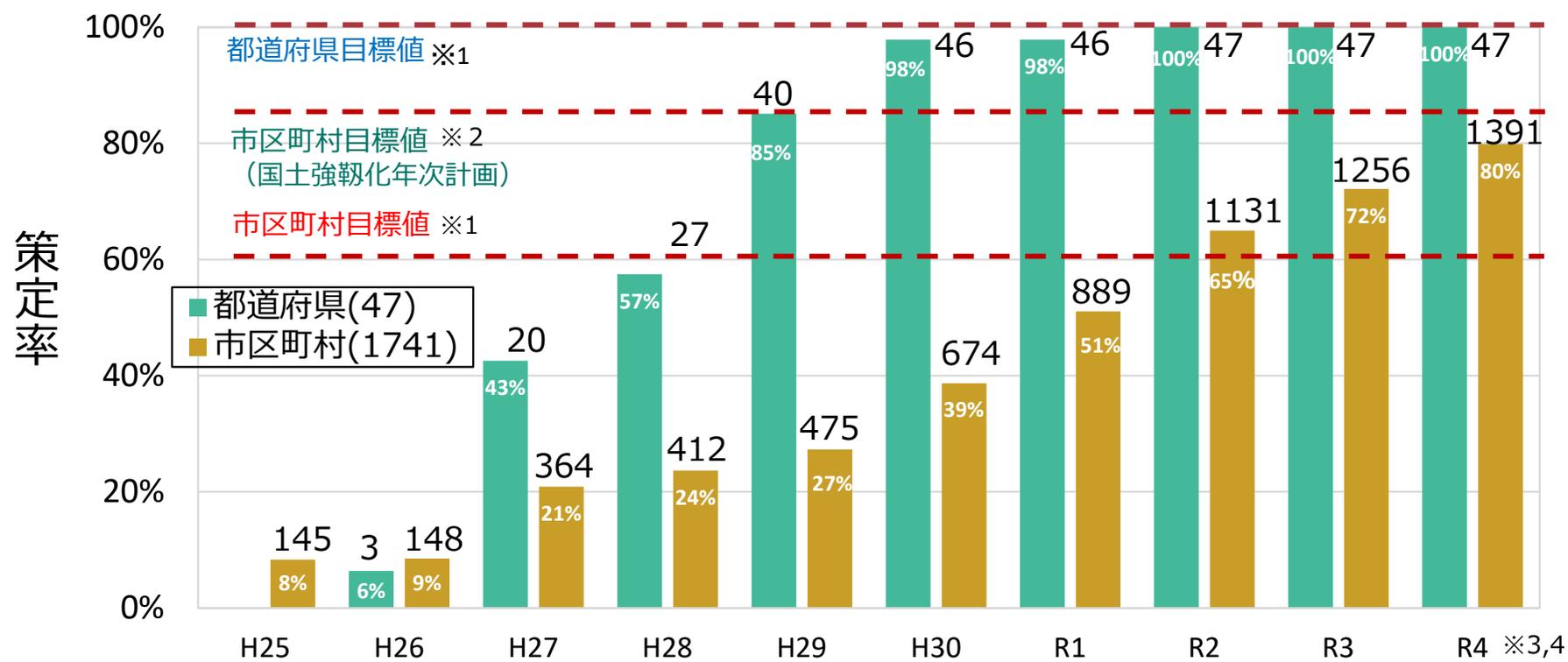
処理計画策定済みの自治体では、処理計画に基づき、県有地を活用して仮置場を開設し災害廃棄物の受入れが行われた。

一方で、街中に排出された災害廃棄物の収集について、処理計画では県や近隣市町村への支援要請が考慮されており、民間事業者の活用には触れられていなかった。そうした自治体では、発災時に民間事業者による収集開始まで時間を要し、街中に災害廃棄物が滞留した。

- 仮置場設置等の初動対応を迅速に行うため、事前に処理計画を策定しておくことが重要である。
- 加えて、初動時に対応が滞る事項について盛り込み、より実効性の高い処理計画に見直していくとともに、自治体内で発災時に速やかに対応できるよう訓練や研修等による実践力の向上が必要である。

災害廃棄物処理計画の策定状況（令和5年3月末時点）

- 市区町村の処理計画策定率は年々上昇している。
- 市区町村の策定率が当初目標の60%を超えたことから、国土強靱化年次計画にて令和7年度85%と目標を見直し、新目標の達成に向けて自治体への支援を促進している。



※1.第4次循環型社会推進基本計画に基づく2025年度目標（都道府県：100% 市区町村：60%）

※2.国土強靱化年次計画2023に基づく2025年度目標（市区町村：85%）

※3.平成25年度以前は市町村の策定率のみ調査を実施 ※4.データの取得時点は各年度末、R4年度は速報値

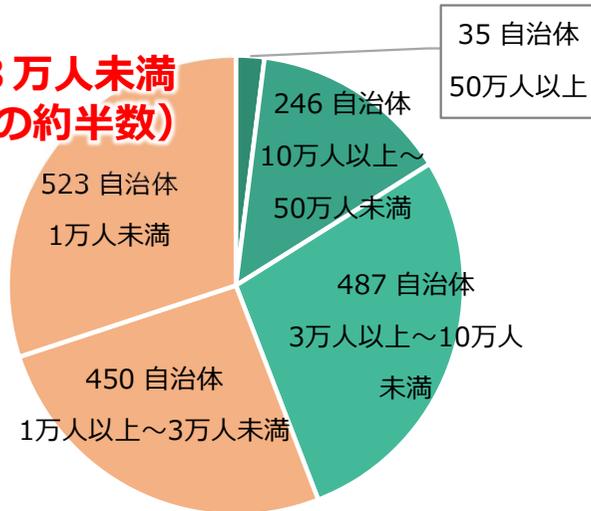
今後の 施策課題

- 未策定自治体における計画策定促進
- 策定済み自治体における必要に応じた実効性のある計画への改訂促進

災害廃棄物処理計画の策定状況（令和5年3月末時点）【人口規模別】

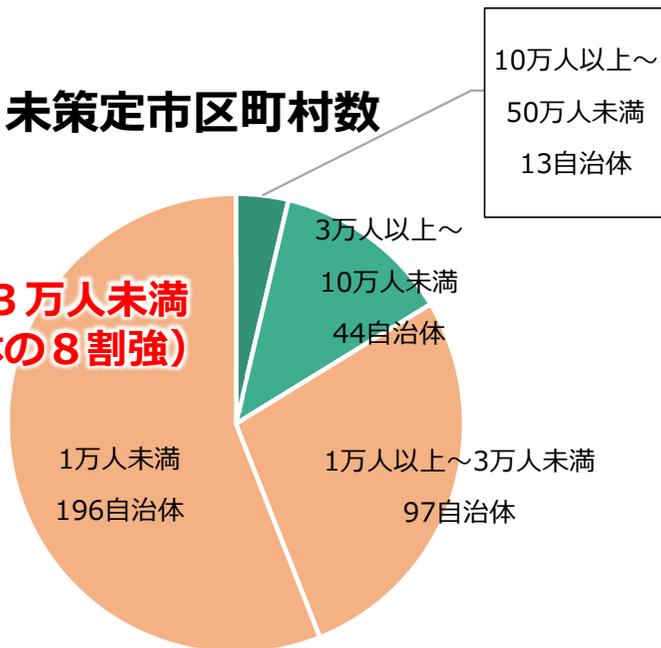
人口規模別市区町村数

人口3万人未満
(全体の約半数)



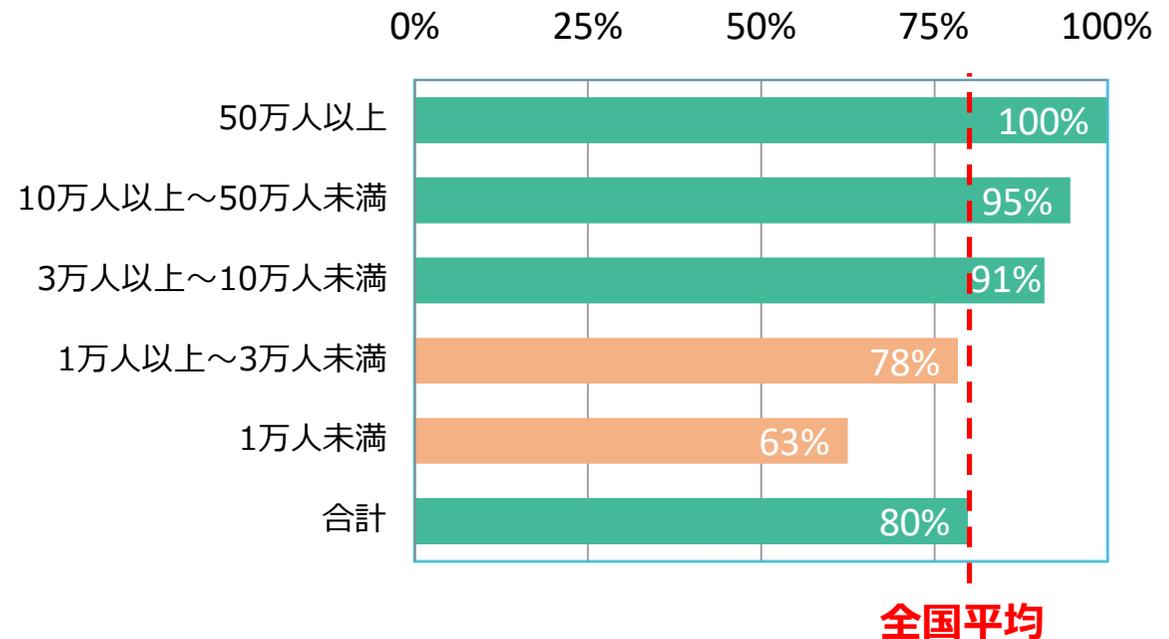
未策定市区町村数

人口3万人未満
(全体の8割強)



- 人口50万人以上の市区町村は全て策定済みとなっている。
- 人口3万人未満の市区町村の策定率は、全国平均の80%を下回っている状況。
- 人口1万人未満の市区町村が未策定市区町村の半数以上、人口3万人未満の市区町村が未策定市区町村の8割強を占めている。

市区町村の人口規模別策定率



災害廃棄物処理計画の策定状況（令和5年3月末時点）【ブロック別】

- 四国ブロックの市町村は全て策定済みとなっている。
- 北海道、東北、近畿ブロックの策定率は、全体平均の80%を下回っている状況。

地域	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州 沖縄	全国 平均
策定数	72	152	327	263	155	90	95	237	1,391
市区町村数	179	227	373	288	198	107	95	274	1,741
策定率	40%	67%	88%	91%	78%	84%	100%	86%	80%

災害廃棄物処理計画の策定状況（令和5年3月末時点）【都道府県別】

都道府県	策定数	市区町村数	策定率	都道府県	策定数	市区町村数	策定率
北海道	72	179	40%	滋賀県	18	19	95%
青森県	19	40	48%	京都府	18	26	69%
岩手県	25	33	76%	大阪府	33	43	77%
宮城県	21	35	60%	兵庫県	31	41	76%
秋田県	25	25	100%	奈良県	25	39	64%
山形県	35	35	100%	和歌山県	30	30	100%
福島県	27	59	46%	鳥取県	8	19	42%
茨城県	39	44	89%	島根県	16	19	84%
栃木県	23	25	92%	岡山県	24	27	89%
群馬県	24	35	69%	広島県	23	23	100%
埼玉県	63	63	100%	山口県	19	19	100%
千葉県	51	54	94%	徳島県	24	24	100%
東京都	51	62	82%	香川県	17	17	100%
神奈川県	26	33	79%	愛媛県	20	20	100%
新潟県	23	30	77%	高知県	34	34	100%
富山県	15	15	100%	福岡県	49	60	82%
石川県	19	19	100%	佐賀県	20	20	100%
福井県	13	17	76%	長崎県	20	21	95%
山梨県	27	27	100%	熊本県	45	45	100%
長野県	56	77	73%	大分県	18	18	100%
岐阜県	42	42	100%	宮崎県	26	26	100%
静岡県	35	35	100%	鹿児島県	40	43	93%
愛知県	54	54	100%	沖縄県	19	41	46%
三重県	29	29	100%	全国平均	1,391	1,741	80%

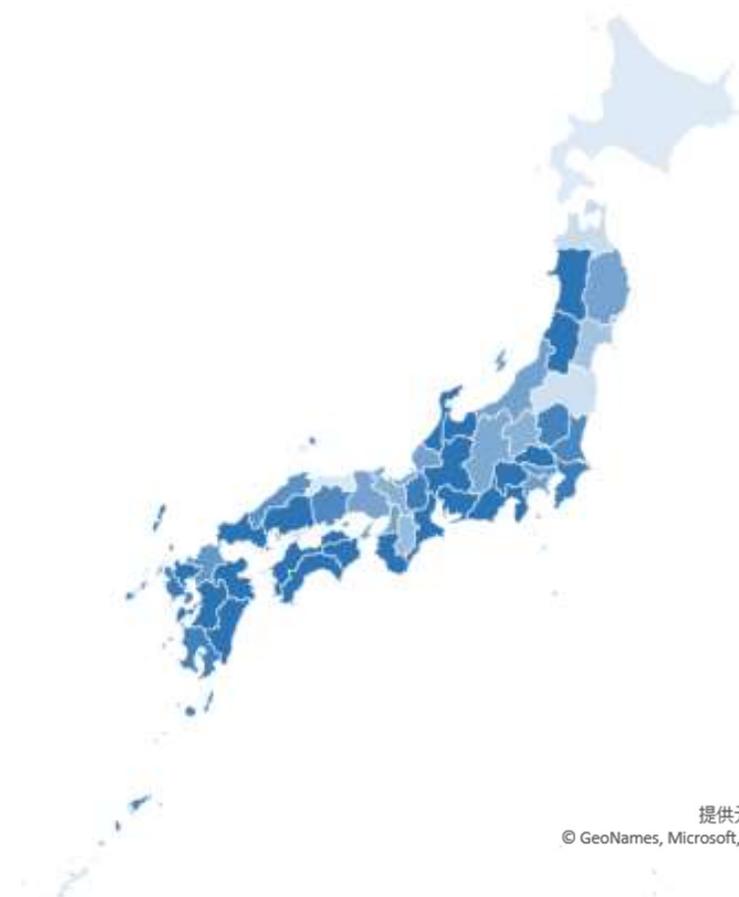
■ 日本海溝・千島海溝周辺型海溝型地震の防災対策推進地域において、策定率が全国平均の80%を下回っている状況。

→当該地域を対象に、令和5年度より処理計画策定支援を実施（次ページ参照）

策定率 (%)



40% 100%



災害廃棄物処理計画策定事業費補助金の概要

対象町村における災害廃棄物処理計画の策定費用を支援します。

1. 事業目的

- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の発生に備え、実効性のある災害廃棄物処理計画の策定が重要です。
- 仮置場候補地の選定や災害廃棄物の処理先候補の検討などを含む自治体の災害廃棄物処理計画策定に要する費用を支援することで、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の対策推進地域における災害廃棄物処理体制の強化を目指しています。

2. 事業内容

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震



災害廃棄物処理計画策定事業

- 仮置場候補地の選定
- 処理先の候補の検討
- 事前の協定締結
- 住民への周知方法 等



適正かつ迅速な
災害廃棄物の処理

処理費用の抑制
にもつながる

計画策定費用補助金



3. 事業スキーム

- | | | | |
|--------|---|--|--|
| ■ 事業形態 | 補助金(上限 600万円) | 600万円を上限として予算の範囲内で補助対象経費全額を補助する(それを超える部分は補助事業者が全額負担) | 対象経費：災害廃棄物処理計画の策定に係る事業及び当該計画の策定等に必要の調査、分析、連絡調整、情報収集等を行うための費用(旅費、印刷製本費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料等) |
| ■ 補助対象 | 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 防災対策推進地域 内の 町村
(一部事務組合、広域連合を含む) ※ 対策推進地域一覧 | 要件：財政力指数0.5以下
災害廃棄物担当者5名以下 | |
| ■ 実施期間 | 令和5年度～(複数年度実施予定) | | |

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官付災害廃棄物対策室 電話：03-5521-8358

2. 災害廃棄物対策に関する指標の設定

災害廃棄物対策に関する指標の設定状況

- 災害廃棄物対策について、国土強靱化基本計画及び第四次循環型社会形成推進基本計画において指標（KPI）を設定している。
- このうち災害廃棄物処理計画策定率と仮置場整備率については、2021年度（令和3年度）末時点で2025年度数値目標を達成したため、「国土強靱化年次計画2023」において、新たな数値目標を設定した。

指標	数値目標	目標年次	2022年度※3	2021年度※3	2020年度※3
災害廃棄物処理計画策定率※4	都道府県100%※1 市町村 60%※1 ⇒市町村 85%※2	2025年度	都道府県100% 市町村 80%	都道府県100% 市町村 72%	都道府県100% 市町村 65%
災害廃棄物に係る仮置場整備率※5	70%※1 ⇒90%※2	2025年度	80%	72%	69%
災害廃棄物に係る教育・訓練の実施率※6	都道府県80%※1,2 市町村60%※1,2	2025年度	都道府県 98% 市町村 27%	都道府県 98% 市町村 24%	都道府県 91% 市町村 21%

※1 第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月）及び国土強靱化年次計画2022（令和4年6月21日国土強靱化推進本部）までの数値目標

※2 国土強靱化年次計画2023（令和5年7月28日国土強靱化推進本部）での数値目標

※3 一般廃棄物処理事業実態調査

※4 災害廃棄物処理計画を策定済みの市区町村（都道府県）の割合

※5 仮置場の確保や候補地の選定に関する検討を行っている市区町村の割合

※6 災害廃棄物に係る教育・訓練を定期的実施・参加している、又は過去に実施したことがある市区町村（都道府県）の割合

災害廃棄物対策に関する指標・数値目標の見直し①

現行指標の数値目標見直し

- 第四次循環型社会形成推進基本計画策定から5年が経過しており、資源循環分野における指標の見直しが行われる。災害廃棄物対策においても、災害廃棄物処理計画の策定が進んだ現状に鑑み、今後は実効性向上に資する新たな指標・数値目標が必要となる。
- 現行指標の数値目標については以下のとおり検討している。
 - 処理計画の策定率（市町村）及び教育・訓練の実施率（都道府県）に関しては、2025年度目標の達成が見込まれるため、数値目標を100%に引き上げ
 - 教育・訓練の実施率（市町村）は、市町村においてノウハウの不足等により2025年度目標の達成が困難であるため、数値目標を据え置き

指標（案）	数値目標（案）	目標年次（案）	2022年度※1	2021年度※1	2020年度※1
災害廃棄物処理計画策定率	都道府県100% 市町村100%	2030年度	都道府県100% 市町村 80%	都道府県100% 市町村 72%	都道府県100% 市町村 65%
災害廃棄物に係る教育・訓練の実施率	都道府県100% 市町村 60%	2030年度	都道府県 98% 市町村 27%	都道府県 98% 市町村 24%	都道府県 91% 市町村 21%

朱書き：新規設定

※1 一般廃棄物処理事業実態調査

災害廃棄物対策に関する指標・数値目標の見直し②

実効性向上に向けた新たな指標

- 自治体の災害対応の実効性向上には、平時からの仮置場候補地の選定や民間事業者との協定締結が重要である。令和5年度の災害においても、計画していた仮置場候補地や民間事業者との協定の活用により発災後速やかに仮置場が開設された。
- また、これまでの処理計画では主に地震が想定されていたが、毎年全国各地で水害が頻発している状況を踏まえると、水害時に迅速に対応できるよう処理計画の対象に加える必要がある。
- このため、新たな指標について以下のとおり検討している。
 - 仮置場確保について、これまでは検討の有無を指標としていたが、災害時には候補地を選定済みであることが重要であるため、より実態を表す指標に見直し
 - 民間事業者との協定締結率及び処理計画における水害の想定率を、実効性向上に向けた指標として追加

指標（案）	数値目標（案）	目標年次（案）	2022年度※1	2021年度※1	2020年度※1
災害廃棄物に係る仮置場候補地選定率※2	市町村 100%	2030年度	市町村 64%	市町村 56%	未調査
災害廃棄物処理に関する民間事業者との協定締結率※3	市町村 80%	2030年度	市町村 62%	市町村 60%	市町村 55%
災害廃棄物処理計画における水害の想定率※4	市町村 60%	2030年度	市町村 31%	市町村 28%	市町村 23%

朱書き：新規設定

※1 一般廃棄物処理事業実態調査

※2 候補地候補地の選定を行っている市区町村数の割合（非公開含む）

※3 災害時の廃棄物及びし尿の処理について民間事業者との協定のある市区町村の割合（非公開含む）

※4 災害廃棄物処理計画において降雨又は洪水を想定している市区町村の割合

各指標に対する支援策

- 各指標については、その達成の過程で関係者間で議論し、実際の災害時に迅速かつ円滑に対応できるように実効性を高めることが肝要である。
- 各指標に関する自治体の取組を促進するため、支援策を強化していく。

指標（案）	数値目標（案）	目標年次（案）	2022年度	2021年度	2020年度
災害廃棄物処理計画策定率	都道府県100% 市町村100%	2030年度	都道府県100% 市町村 80%	都道府県100% 市町村 72%	都道府県100% 市町村 65%

処理計画を策定する予定がない理由

※一般廃棄物処理事業実態調査

- 作成にあたる職員や時間を確保できない
- 災害廃棄物処理対策について検討に至っていない
- 専門的な情報や知見が不足している
- 職員の異動等によって計画の維持管理が難しい

支援策

- 処理計画の策定率が低い、日本海溝・千島海溝周辺型地震の防災対策推進地域かつ財政力の低い町村に対し、処理計画策定を補助する。
- 専門的な情報や知見については、処理計画に記載する事項を「災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン」にまとめている。地方環境事務所や都道府県の研修等においてガイドラインの活用を周知する。
- 平時からの備えとして整理しておくべき体制等については、「災害廃棄物処理体制と業務（リーフレット）」にまとめている。職員や時間の不足により処理計画の策定が困難な自治体に対しては、地方環境事務所や都道府県の研修等において、策定に向けた第一歩としてリーフレットを活用するよう周知する。

各指標に対する支援策

指標（案）	数値目標（案）	目標年次（案）	2022年度	2021年度	2020年度
災害廃棄物に係る教育・訓練の実施率	都道府県 100% 市町村 60%	2030年度	都道府県 98% 市町村 27%	都道府県 98% 市町村 24%	都道府県 91% 市町村 21%

教育・訓練の実施における課題

※一般廃棄物処理事業実態調査

- 研修や訓練を実施するためのノウハウがない
- 実施にあたる職員や時間を確保できない
- 参加者や時間を確保できない
- 研修や訓練に必要な専門家を確保できない

支援策

- 市区町村の担当者が研修に参加できない理由を調査し、オンライン、オンデマンド、eラーニング等、受講しやすい手法を導入する。
- 国立環境研究所作成「災害廃棄物に関する研修ガイドブック」の活用を促進する。
- 自治体や関係業者が参加する仮置場運営訓練等のグッドプラクティスについて、他自治体にも情報共有し、実施できるよう支援する。

各指標に対する支援策

指標（案）	数値目標（案）	目標年次（案）	2022年度	2021年度	2020年度
災害廃棄物に係る仮置場候補地選定率	市町村 100%	2030年度	市町村 64%	市町村 56%	未調査

仮置場候補地の選定を行っていない

理由 ※一般廃棄物処理事業実態調査

- 空き地の洗い出しはできているが、災害時に他の用途で使用される可能性があるため候補地として選定していない
- 必要面積算出はできているが、職員や時間を確保できず、空き地の洗い出しができない
- 必要面積算出はできているが、市区町村で保有する空き地で利用できそうな場所がない
- 職員や時間を確保できず、必要面積が算出できていない

支援策

- 「災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン」に仮置場候補地のチェックリストや、グッドプラクティス及びバッドプラクティスを掲載している。地方環境事務所や都道府県の研修等においてガイドラインの活用を周知する。
- 災害時の他用途との競合については、防災部局など庁内の他の関係部署と調整しておくことが重要である。地方環境事務所において、仮置場候補地を確保していない個別の自治体を対象に、県や市町村の防災部局や土地管理部局などの関係部局も交えた意見交換などを行う取組を進めている。こうした優良事例を他の自治体にも展開する。
- 市区町村で保有する土地だけでは仮置場が確保できない場合は、国有地や都道府県有地の活用が有効である。地方環境事務所において、県と連携し、未利用国有地・県有地の現地調査や候補地リストの作成を行っている。こうした取組を継続し、国有地や都道府県有地の活用を促進する。

各指標に対する支援策

指標 (案)	数値目標 (案)	目標年次 (案)	2022年度	2021年度	2020年度
災害廃棄物処理に関する民間事業者との協定締結率	市町村 80%	2030年度	市町村 62%	市町村 60%	市町村 55%

支援策

- 民間事業者団体等との災害支援協定に「仮置場の管理・運営」を明示しておくことで実際に効果のあった優良事例を「災害廃棄物対策グッドプラクティス集」に掲載した。引き続き、地方環境事務所や都道府県の研修等において、周知する。

目次

市町村	掲載頁	モデル事業年度・ブロック	被災年	災害種別	事例キーワード								
					仮置場	関係機関協力	災害報告書等	処理困難物	住民広報	協定締結	人材バンク		
1	北海道中札内村	4	令和2年・北海道	令和3年	暴風	●							
2	青森県むつ市	5	平成30年・東北	令和3年	水害	●							
3	岩手県一関市	6	令和元年・東北	令和4年	地震	●		●		●			
4	新潟県村上市	8	令和2年・関東	令和4年	水害	●	●				●	●	
5	栃木県那須烏山市	10	令和元年・関東	令和元年	水害	●	●						
6	栃木県足利市	11	令和元年・関東	令和元年	水害	●							
7	東京都八王子市	12	平成27年・関東	令和元年	水害		●						
8	埼玉県鳩山町	14	令和3年・関東	令和4年	水害	●	●			●			
9	静岡県島田市	17	令和3年・関東	令和4年	水害	●	●			●	●		
10	長野県佐久市	20	令和元年・中部	令和元年	水害	●	●				●		
11	長野県岡谷市	22	令和3年・中部	令和3年	水害			●					
12	長野県佐久穂町	23	令和元年・中部	令和元年	水害	●							
13	石川県小松市	24	令和3年・中部	令和4年	水害	●	●				●	●	
14	石川県能美市	27	令和元年・中部	令和4年	水害	●							
15	石川県白山市	28	令和元年・中部	令和4年	水害	●					●		
16	福井県南越前町	29	令和2年・中部	令和4年	水害	●	●			●	●	●	
17	和歌山県かつらぎ町	32	令和3年・近畿	平成29年	水害					●			
18	広島県広島市	35	令和2年・中国	令和3年	水害			●					
19	福岡県北九州市	36	平成29年・九州	平成30年	水害		●				●		
20	宮崎県新富町	38	令和3年・九州	令和4年	水害	●	●				●		

4 新潟県村上市【風水害：令和4年8月3日からの大雨】

② 庁内理解の促進

事業内容

- モデル事業では、廃棄物担当部署内だけでなく、**庁内の関係部署（防災関係、福祉関係、財政関係、上下水道関係）との意見交換**を行うプログラムであったため、モデル事業期間中に仮置場候補地選定などに対して事前に庁内に周知。

被災時発揮効果

- 事前に庁内の周知をしていたために**関係部署の理解が進み円滑な対応**を実現。



写真：仮置場からの搬出状況
出典：環境省撮影

③ 協定締結活用を含めた関係機関との連携

事業内容

- モデル事業を通じて、**協定等の情報を事前に整理**。

被災時発揮効果

- 仮置場の運営は、**市内の建設業者と廃棄物処理業者に委託**し、収集運搬や選別作業については、**県の応援協定を活用**して新潟県環境整備事業協同組合及び新潟県建設業協会からも協力を得た。
- 仮置場の管理は、廃棄物担当課（環境課）職員が必ず1名以上駐在し、開設当初は警備員も配置。
- 災害廃棄物の処理は、市の処理施設の他、**県の応援協定を活用**して対応。



写真：村上市、関川村の支援を行う
出典：館山市提供 館山市、鋸南町職員

④ 人材バンク制度の活用

- 令和元年台風第15号で被災した千葉県館山市と鋸南町から**壊家屋撤去の事務手続き等**に関して支援を受ける。

各指標に対する支援策

指標（案）	数値目標（案）	目標年次（案）	2022年度	2021年度	2020年度
災害廃棄物処理計画における水害の想定率	市町村 60%	2030年度	市町村 31%	市町村 28%	市町村 23%

支援策

- 水害や土砂災害など災害種別の災害廃棄物発生量推計式を令和5年4月に公表した。引き続き、地方環境事務所や都道府県の研修等において、新推計式の活用方法を周知する。
- 「災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン」に、水害等に伴う災害廃棄物の発生量の推計が災害廃棄物処理計画に適切に記載されているかどうかのチェックリストを設けた。また、水害を想定した計画の重要性を伝えるため、バッドプラクティスとして、水害時の災害廃棄物の発生量推計が平時から行われていなかったため、実際の水害時に仮置場が災害廃棄物でひっ迫した事例を掲載した。引き続き、地方環境事務所や都道府県の研修等においてガイドラインの活用について周知する。

【点検事項】

- 地震災害だけでなく、水害や土砂災害の推計式や推計条件（原単位、組成割合）が災害廃棄物処理計画に記載されているか。

災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドラインの記載

(参考)
**災害廃棄物対策に関する行政評価・監視
(勧告) への対応**

災害廃棄物対策に関する行政評価・監視（勧告）への対応

- 各勧告内容への対応を整理し、令和5年6月のフォローアップ（1回目）に対応した。

勧告内容	環境省の対応
① 災害廃棄物の発生量等の推計	
i 水害に関する必要な災害廃棄物発生量の推計が適切に行われるよう効果的な支援措置	水害や土砂災害など災害種別に災害廃棄物発生量推計式を見直し、令和5年4月に技術資料を改定
ii 土砂災害に関する災害廃棄物対策が適切に行われるよう具体的な検討	
② 仮置場候補地の選定と事前準備	
i 仮置場候補地の選定に至っていない要因・課題の把握検証、必要な候補地選定を促すための効果的な支援措置	毎年度の実態調査により仮置場候補地の選定に至らない理由を把握し、自治体向け研修への反映や個別自治体との意見交換等を実施
ii 関係機関や都道府県と連携して、市区町村有地以外を含め適切な候補地の選定が進むよう効果的な支援措置	都道府県などの関係機関と連携して、仮置場候補地となり得る国有地や府県有地等の情報を整理し、自治体に提供
iii 関係部局等との事前の利用調整や現況等の把握を促すなど、仮置場候補地が災害時に仮置場として円滑に機能するための措置	令和5年4月に、災害時に仮置場が円滑に機能するためのチェックリストを含む「災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン」を公表
③ 関係機関との連携協力	
災害支援協定に仮置場の管理・運営に関する内容が明示された具体的な事例の展開など、民間事業者団体等との実効性のある連携を推進するための効果的な支援措置	令和5年3月に、仮置場の管理・運営に関する民間事業者との協定内容やその活用について、「災害廃棄物対策グッドプラクティス集」に掲載・公表

災害廃棄物対策に関する行政評価・監視の結果に基づく勧告

総務省によるフォローアップの結果

- 令和5年6月24日に総務省による災害廃棄物対策に関する行政評価・監視のフォローアップ（1回目）が公表された。
- その中で、「**環境省が勧告した事項については、市区町村等に対する支援が適切に進められており、現時点で必要な改善措置が講じられている。**」と報告されている。

報道資料



令和5年6月23日

災害廃棄物対策に関する行政評価・監視

<勧告に対する改善措置状況（1回目のフォローアップ）の概要>

<経緯>

総務省では、災害廃棄物処理の現場である市区町村の災害廃棄物対策を推進する観点から、市区町村において課題とされることが多い、災害廃棄物の発生量の推計や仮置場候補地の選定などの「事前の備え」の実施状況等を調査し、令和4年2月に環境省に対して勧告しました。

<改善措置状況>

- 今回、改善措置状況をフォローアップしたところ、環境省では、
- ① 地震災害のほか、近年激甚化・頻発化している水害や土砂災害など、災害種別に応じた災害廃棄物の発生量の推計方法を新たに策定し、災害廃棄物対策指針（技術資料）を改定
 - ② 仮置場候補地が災害時に円滑に機能するためのチェックリスト（点検ガイドライン）を作成・公表
 - ③ 優良事例集（グッドプラクティス集）を作成・公表し、仮置場の管理・運営を災害支援協定に明示したことによる効果を横展開

など、勧告した事項については、市区町村等に対する支援が適切に進められており、現時点で必要な改善措置が講じられています。

・ 概要

- 災害廃棄物対策に関する行政評価・監視
（令和4年2月25日、環境省に勧告）